

第1条（目的）

本規約は株式会社CYBER DREAM（以下、当社といいます。）が運営する英語教室の会員規約です。会員（次条で定義します。）は本規約を遵守しなければなりません。

第2条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、以下に定める意味を有します。

「お客様」：当社の運営する英語教室への入会を希望する者

「会員」：お客様のうち、所定の手続きを経て英語教室に入会した者

「生徒」：お客様が申し込みの際に指定した受講者

第3条（反社会的勢力の排除）

お客様は、入会申込みの時点で、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、及び次に掲げるいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証するものとします。

- (1) 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつてする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- (2) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
- (3) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

第4条（入会）

お客様には、本規約の内容および別途当社が事前に交付する資料をご確認いただいた上で、所定のお手続きを行っていただきます。その後、当社において申込内容を審査のうえ、お客様に入会手続き完了の通知をした時点で、お客様と当社の間でレッスン受講契約が成立するものとし、入会とさせていただきます。

第5条（変更の届出）

会員は、入会申込み後に以下の事項を変更する場合には、当社に対し、速やかに変更後の内容を当社所定の方法で届出るものとします。

生徒および会員の氏名、会員の住所・電話番号・メールアドレス、
緊急連絡先名称・電話番号、料金の引落口座

第6条（受講期間）

受講期間は当社が指定した初回の受講日から開始とします。

第7条（料金）

会員は、以下の料金を当社に対して支払うものとします。なお金額は、年度（4月1日から翌年3月31日まで）ごとに当社が定め、事前にお客様に通知するものとします。

- (1) 入会金
- (2) レッスン料（教材費を含む）

：レッスン料は受講回数に関わらず月々同額となります。ただし、受講開始月は日割り計算を行うものとします。

第8条（支払）

1. 会員は、前条の料金を、以下の条件にて支払うものとします。

- (1) 入会金：初回のレッスン料の支払日に、レッスン料と併せて自動引落
- (2) レッスン料：毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日。以下同じ）に、翌月分を会員の指定する金融機関口座から自動引落。ただし、金融機関における自動引落のための手続きが完了していない場合、当該手続き完了後の最初に到来する27日に、受講開始月から当月分までのレッスン料と翌月分のレッスン料をまとめて自動引落させていただきます。

- 前項の自動引落が不能となった場合、翌月27日に未払いの料金を自動引落させていただきます。この場合、1回あたり150円（税別）の手数料が発生します。
- 第9条、第10条に定める場合を除き、すでにお支払済みの料金は、返還いたしません。

第9条（退会）

退会を希望される会員は、退会希望月の末日までに当社にお申し出ください。退会希望月の末日をもって退会とします。なお、引落し済みの退会日以降のレッスン料がある場合には、事務手数料700円（税別）を控除のうえ前条の料金引落口座に返金いたします。

第10条（休会）

1ヶ月以上、長期にわたり生徒が欠席される場合は、休会希望月の前月末日までに当社にお申し出ください。休会希望月の1日から休会とします。休会期間中のレッスン料は発生しません。なお、引落し済みの休会期間中のレッスン料がある場合には、事務手数料700円（税別）を控除して第8条の料金引落口座に返金いたします。

第11条（解約）

以下のいずれかに該当する場合は、当社は、直ちに本レッスン受講契約を解約することができるものとします。

- 会員が3ヶ月以上レッスン料を支払わなかった場合
- 会員が第3条の表明保証に違反した場合
- 入会申し込みの内容に虚偽が含まれていた場合
- レッスン中に生徒による適切ではない行為が頻繁に確認され、講師からの指導もお聞き入れいただけなかった場合
- その他、当社が会員として適当でないと合理的に判断した場合

第12条（終了）

- 当社はやむを得ない事由が発生した場合には、1ヶ月前の予告をすることにより、英語教室事業を終了することができるものとします。
- 英語教室事業終了の原因が気象、災害、地変、公権力の命令、強制その他の不可抗力である場合には、前項の予告期間を短縮することができるものとします。
- 英語教室事業の終了につき、当社は会員に対し、何ら責任を負いませんのでご了承ください。

第13条（欠席）

生徒がレッスンを欠席される場合は、会員または生徒の保護者様よりレッスン開始時間までに当社にご連絡ください。原則として補講や受講日の振替はございませんのでご了承ください。

第14条（臨時休講）

- 幼稚園や学校の都合、感染症の流行、災害、悪天候、担当講師の体調不良等のやむを得ない場合には臨時休講をさせていただくことがあります。臨時休講とする場合、レッスン開始時間までに届出の電話番号またはメールアドレスにご連絡します。
- 前項による臨時休講があった場合、当社は年度内の当社が指定する日時に振替レッスンを行います。なお、振替レッスンの日時は普段のレッスンとは異なる曜日、時間に行うことができるものとし、生徒が当該振替レッスンを受講しなかった場合であっても、補講や受講日の再振替はございませんのでご了承ください。

第15条（レッスン内容）

レッスンの内容はクラスによって異なります。また、生徒の状態によっては、その日のレッスンをお断りさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。

第16条（クラス編成の変更）

クラスの状態、進級、人数等の事情により、より効果的なレッスンを行うため、受講期間の途中でクラスの組替え（他の曜日・時間帯や幼稚園、講師の変更をお願いする場合を含みます）をさせていただく場合がございます。

第17条（レッスン以外の行事）

事前に参加希望者を募り、レッスン日以外の日に当社が主催するイベントを実施する場合があります。当該イベントの日程・費用等はその都度ご案内させていただきます。

第18条（教材の取扱い）

教材は落丁・乱丁等の不良品の場合を除き、交換・返金はできません。

第19条（安全・災害対応）

当社は、生徒が安全にレッスンを受講いただくため細心の注意を払っておりますが、会員および保護者様におかれましてもくれぐれも危険な行為等が無いようご留意ください。会員、生徒ご自身、保護者様の不注意による事故等には責任を負いかねます。生徒の体調管理（レッスンは自己・保護者責任において受講をお願いします）や貴重品の管理を含め、十分ご注意ください。また、災害発生時には幼稚園・学校職員や講師の指示に従っていただくようお願いいたします。

第20条（肖像権使用について）

生徒の肖像（レッスン中の画像や動画等）を撮影し、当社の商品や広報・営業活動に関する資料に掲載させていただく場合がございます。その際、撮影した肖像のデータを第三者への販売や譲渡、ダウンロードやコピーを目的とした媒体には使用いたしません。なお、お客様から依頼があった場合は速やかに当該データを削除もしくは本人特定が出来ないよう加工処理をいたします。また、生徒の氏名は、特定ができないよう全て加工処理をいたします。

第21条（個人情報の保護について）

当社は、会員より受領した個人情報は、教室運営や各種イベントの案内に利用する目的に必要な範囲内で取り扱います。

第22条（損害賠償）

レッスン受講契約に関して、当社の故意または過失に起因して会員または生徒に対して損害が発生した場合、当社は通常生ずべき損害に限り賠償する責任を負います。また、いかなる場合も損害賠償の金額は、直近1ヶ月分のレッスン料相当額を上限とします。

第23条（規約の変更）

当社は、本規約の変更を行う場合は、変更後の規約の効力発生の2週間前までに、変更後の本規約の内容を会員に通知、当社ホームページ上に掲載その他当社所定の方法により周知します。変更の周知後に会員が退会の手続を取らなかった場合、当該会員は本規約の変更に同意したものとします。

附則：

2015年4月1日 制定

2021年6月1日 改定

2024年1月31日 改定